
第 I 部

総説

市章



昭和26年1月22日制定

宇治の「宇」の字を図案化したものです。

第Ⅰ部 総説

第1章 宇治市の概要

1 地勢等

宇治市は、昭和26年3月に久世郡宇治町、宇治郡東宇治町、久世郡槇島村、久世郡小倉村、久世郡大久保村の2町3村が合併して市制を施行しました。

市域は東部の醍醐山地、中央部の山麓丘陵地帯、西部の沖積低地の3地域に区分することができ、林野面積が市域の過半数を占めています。さらに市の中央部を宇治川が流れ、山麓丘陵地帯と沖積低地に広がる市街地を二分しています。

交通網としては、京滋バイパスや市の西部を南北に縦断する国道24号線、市の中心部を通るＪＲ、京阪、近鉄などがあり、これらを中心として、バス路線や地方道が張り巡らされています。

2 位置及び人口

京都盆地の東南部に位置し、京都市や大津市などと隣接し、京都へ15分、大阪へは1時間弱という近距離にあります。人口は約19万人、京都府では京都市に次ぐ第2の都市です。

表 1-1-1 宇治市の位置及び人口

(平成30年3月31日現在)

位置		広ぼう		海拔		面積	人口	世帯数
東経	北緯	東西	南北	最高	最低	67.54km ²	187,473人	83,287世帯
135°48′	34°53′	10.0km	10.7km	590m	10m			

資料：人口・世帯数は住民基本台帳等より

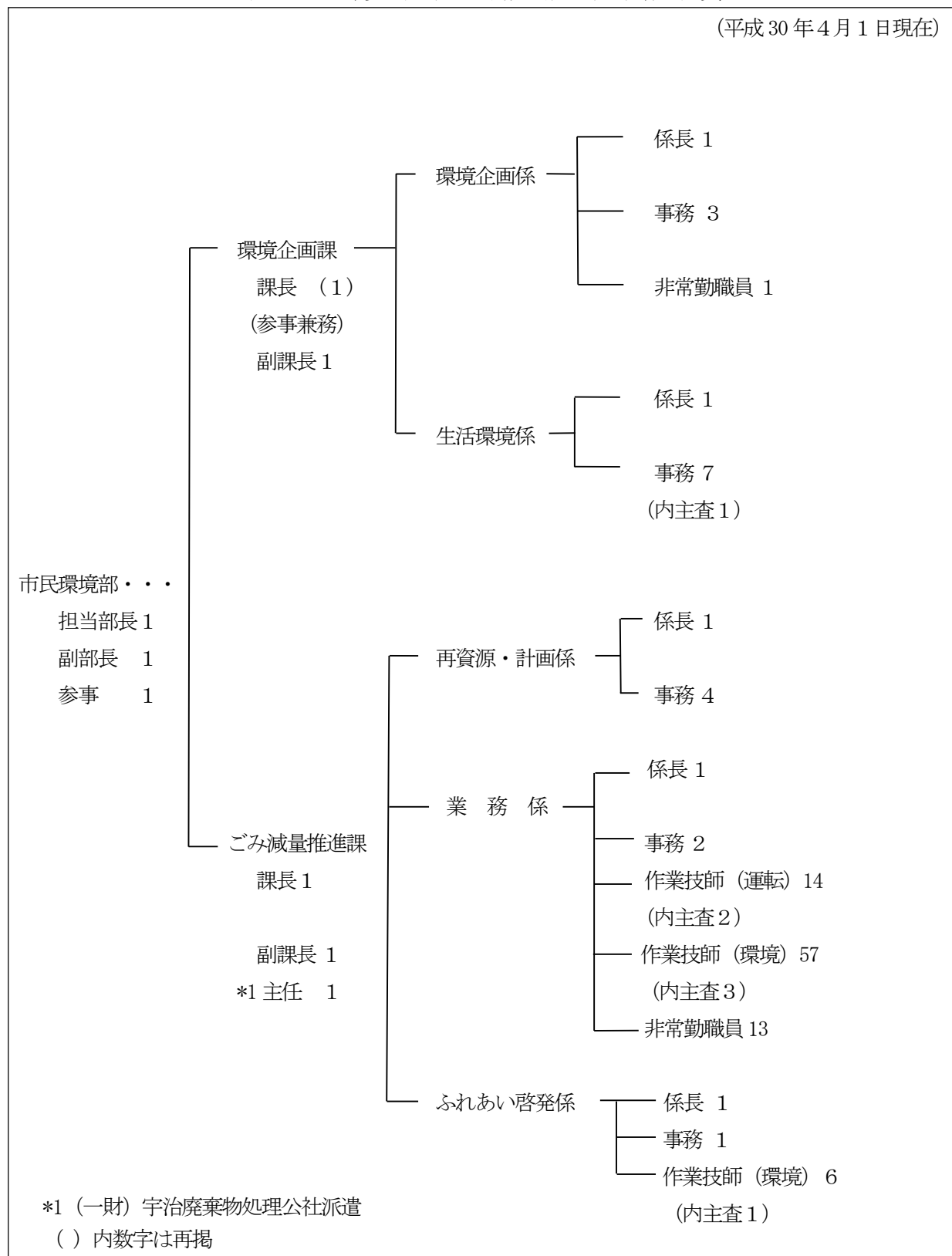
図 1-1-1 宇治市の位置図



第2章 環境企画課・ごみ減量推進課の機構・事務分掌

1 組織・人員

図 1-2-1 環境企画課・ごみ減量推進課の組織・人員



2 事務分掌

表 1-2-1 環境企画課・ごみ減量推進課の事務分掌

環境企画課	環境企画係	①環境保全審議会に関すること ②環境保全連絡調整会議に関すること ③宇治市環境保全基本条例（昭和 51 年宇治市条例第 29 号）に関すること ④環境啓発に関すること ⑤地球温暖化対策に関すること ⑥環境マネジメントシステムに関すること ⑦その他地球環境問題に関すること
	生活環境係	①宇治市ラブホテル建築等規制条例（昭和 59 年宇治市条例第 19 号）に関すること ②あき地の雑草等の除去に関すること ③そ族及び衛生害虫の駆除に関すること ④墓地等に関すること ⑤墓地公園の運営に関すること ⑥斎場に関すること ⑦環境美化の推進に関すること ⑧動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律第 105 号）に基づく周辺の生活環境の保全に係る措置の協力に関すること ⑨狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）に基づく犬の登録及び狂犬病の予防注射の注射済票に関すること ⑩一般財団法人宇治市霊園公社に関すること ⑪水道法（昭和 32 年法律第 177 号）に基づく専用水道及び簡易専用水道に関する事務（宇治市水道事業管理者に対する事務委任規則に基づき委任する専用水道及び簡易専用水道に関する事務を除く）に関すること ⑫飲用井戸に関する事務（公共井戸取締条例（昭和 24 年京都府条例第 14 号）に基づく公共井戸に関する事務を除く）及び専用水道から供給を受ける水のみを水源とする小規模受水槽に関すること ⑬公害対策に関すること ⑭地上デジタルテレビジョン放送の難視聴地域への対応に関すること ⑮浄化槽の設置等の届出に関すること ⑯浄化槽設置整備事業補助金に関すること ⑰その他環境保全及び環境衛生に関すること ⑱課の庶務に関すること
ごみ減量推進課	再資源・計画係	①城南衛生管理組合との連絡調整及びし尿収集に係る受託窓口事務に関すること ②一般廃棄物処理手数料の調定及び収納に関すること ③一般廃棄物に係る処理、調査及び統計に関すること ④一般廃棄物（し尿を除く）の減量化及び再資源化に関すること ⑤その他一般廃棄物の処理及び清掃に関すること ⑥課の庶務に関すること
	業務係	①一般廃棄物（し尿を除く）の収集、運搬及び処理に関すること ②城南衛生管理組合との連絡調整に関すること
	ふれあい啓発係	①廃棄物（し尿を除く）の処理対策に係る企画及び啓発に関すること ②廃棄物（し尿を除く）の不法投棄の防止及び啓発に関すること ③廃棄物（し尿を除く）の処理対策に係る広報に関すること

第3章 環境保全事業の概要

1 環境行政の推移

表 1-3-1 宇治市の環境行政の推移

明治 30 年 4 月	伝染病予防法制定
大正 15 年	(旧) 火葬場設置
昭和 2 年 4 月	(旧) 火葬場運営開始
23 年 5 月	墓地、埋葬等に関する法律制定
25 年 8 月	狂犬病予防法制定
26 年 6 月	宇治市有共同墓地使用料条例制定 宇治市火葬場使用料条例制定
32 年	宇治市環境衛生連合会結成
39 年 3 月	宇治市有共同墓地使用料条例を宇治市有共同墓地の設置及び管理に関する条例の一部改正 宇治市火葬場使用料条例を宇治市火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正
42 年 8 月	公害対策基本法制定
43 年 4 月	水質保全法に基づく水域指定 (宇治川水域)
6 月	大気汚染防止法制定 騒音規制法制定
45 年 9 月	水質環境基準の水域類型指定 (宇治川)
12 月	水質汚濁防止法制定
46 年 3 月	京都府公害防止条例制定
6 月	悪臭防止法制定
7 月	環境庁設置
10 月	動物の飼養管理に関する条例制定 (京都府)
47 年 6 月	自然環境保全法制定
48 年 6 月	環境週間設定 (環境庁)
9 月	動物の保護及び管理に関する法律制定
10 月	瀬戸内海環境保全臨時措置法制定 公害健康被害の補償等に関する法律制定
50 年 7 月	宇治市あき地の雑草等の除去に関する条例制定
51 年 6 月	振動規制法制定
7 月	宇治市環境保全基本条例制定
11 月	市民経済部公害交通対策課から生活環境部環境保全課に課名変更
52 年 7 月	宇治市火葬場の設置及び管理に関する条例を宇治市営火葬場の設置及び管理に関する条例に全部改正
53 年 6 月	瀬戸内海環境保全特別措置法制定
54 年 9 月	宇治市名木百選選定委員会設置
56 年 6 月	環境月間設定 (京都府) 公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律制定

昭和 56 年 7 月	斎場問題懇談会設置
57 年 5 月	トビケラ・毛虫駆除の薬剤散布を開始
9 月	京滋バイパス環境保全協定締結
58 年 3 月	京都地域公害防止計画策定（昭和 57 年度から昭和 61 年度までの 5 年間） 宇治市簡易水道事業の設置等に関する条例制定
59 年 3 月	宇治市ラブホテル建築等規制条例制定 宇治市営火葬場の管理及び運営に関する条例廃止 宇治市斎場条例制定
4 月	宇治金井戸に（新）斎場設置
10 月	宇治市簡易水道事業等給水条例制定
63 年 3 月	京都地域公害防止計画策定（昭和 62 年度から平成 3 年度までの 5 年間）
4 月	吹前・福角大気観測局設置
8 月	京滋バイパス供用開始に伴い市庁舎に大気観測中央局（テレメーター）室を設置
平成元年 3 月	宇治市墓地公園基本計画策定
4 月	環境保全課に緑化係を設置
5 月	京都府環境影響評価要綱策定
9 月	市内のゴルフ場 3 箇所と農薬使用に関する協定を締結
2 年 4 月	第 1 回宇治花と緑のキャンペーン開催（市役所周辺）
9 月	環境庁企画調整局に地球環境部を設置 宇治川流域河川環境改善振興大会開催（宇治市文化センター）
11 月	第 1 回宇治市緑化フェア・プレ植樹祭開催（宇治市文化センター）
3 年 3 月	宇治市墓地公園事業特別会計条例制定
4 年 3 月	宇治市墓地公園条例制定
7 月	財団法人宇治市霊園公社設立
9 月	宇治市天ヶ瀬墓地公園供用開始
5 年 3 月	宇治市緑化推進計画・緑化基本計画策定 京都地域公害防止計画策定（平成 4 年度から平成 8 年度までの 5 年間）
11 月	環境基本法制定
7 年 1 月	宇治市天ヶ瀬墓地公園管理棟完成
3 月	宇治市天ヶ瀬墓地公園和風庭園完成 宇治市緑化推進計画・前期緑化実施計画策定
8 年 3 月	宇治市飲料水供給施設の設置等に関する条例制定
4 月	宇治市有共同墓地の設置及び管理に関する条例廃止
6 月	環境月間記念キャンペーン開催
10 月	宇治市植物公園開園
9 年 3 月	宇治川周辺地域植栽基本計画策定
9 月	市民ボランティア植物調査会開催
12 月	名木百選第 2 次選定委員会設置
10 年 2 月	京都地域公害防止計画策定（平成 9 年度から平成 13 年度までの 5 年間）
4 月	生活環境部環境保全課から市民環境部環境政策室環境企画課に課名変更
10 月	大気観測局吹前局休止 緑地係を公園緑地課へ移管

平成 10 年 10 月	地球温暖化対策の推進に関する法律制定 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律制定
11 年 3 月	宇治市飲料水供給施設事業分担金徴収条例制定
4 月	伝染病予防法廃止
10 月	宇治市環境美化推進条例制定
12 月	動物の保護及び管理に関する法律を動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正
12 年 3 月	宇治市環境保全計画策定
13 年 2 月	宇治市地球温暖化対策実行計画策定
6 月	庁内不法投棄等対策連絡会の設置
14 年 2 月	ISO14001 認証取得
15 年 2 月	京都地域公害防止計画策定(平成 14 年度から平成 18 年度までの 5 年間)
8 月	京滋バイパス環境保全協定締結
17 年 12 月	京都府地球温暖化対策条例制定
18 年 2 月	宇治市地球温暖化対策実行計画(第 2 期計画)策定
19 年 8 月	宇治市斎場新葬祭棟設置
20 年 3 月	京都地域公害防止計画策定(平成 19 年度から平成 22 年度までの 4 年間) 宇治市地球温暖化対策地域推進計画策定
11 月	第 1 回宇治環境フェスタ開催
21 年 2 月	宇治市地球温暖化対策実行計画(第 3 期計画)策定
3 月	宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議設立
24 年 3 月	京都地域公害防止計画策定(平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間)
25 年 3 月	宇治市第 2 次環境保全計画策定 宇治市第 2 次地球温暖化対策地域推進計画策定 宇治市地球温暖化対策実行計画(第 4 期計画)策定
4 月	ISO14001 自己適合宣言
26 年 4 月	組織機構変更により環境政策室を廃止
27 年 3 月	宇治市簡易水道事業の設置等に関する条例等廃止 宇治市簡易水道事業等給水条例廃止 宇治市飲料水供給施設の設置に関する条例廃止 宇治市飲料水供給施設事業分担金徴収条例廃止
30 年 3 月	宇治市地球温暖化対策実行計画(第 5 期計画)策定 ISO14001 による環境マネジメントシステムの運用終了

2 委員会・審議会・その他

表 1-3-2 委員会・審議会等の推移

昭和 45 年 9 月	市議会に公害対策特別委員会を設置
46 年 2 月	宇治市公害対策審議会を設置
52 年 5 月	市議会に市民環境常任委員会を設置
9 月	宇治市環境保全審議会を設置
57 年 7 月	宇治市環境保全連絡調整会議を設置
昭和 60 年 8 月	宇治市ラブホテル建築等規制審議会を設置

平成 10 年 10 月	環境保全審議会に環境保全計画専門部会を設置（宇治市環境保全計画策定後解散）
平成 19 年 5 月	環境保全審議会に地球温暖化対策地域推進計画専門部会を設置（宇治市地球温暖化対策地域推進計画策定後解散）
24 年 7 月	環境保全審議会に専門部会を設置（宇治市第 2 次環境保全計画及び宇治市第 2 次地球温暖化対策地域推進計画策定後解散）
28 年 6 月	宇治市天ヶ瀬墓地公園のあり方検討委員会を設置（平成 29 年 3 月 31 日までの任期満了後解散）

3 関係条例・規則等

表 1-3-3 関係条例・規則等の制定状況

宇治市あき地の雑草等の除去に関する条例	昭和 50 年 7 月 15 日制定
宇治市あき地の雑草等の除去に関する条例施行規則	昭和 50 年 7 月 15 日制定
宇治市環境保全基本条例	昭和 51 年 7 月 15 日制定
宇治市環境保全審議会規則	昭和 52 年 9 月 5 日制定
宇治市環境保全連絡調整会議設置規則	昭和 57 年 7 月 30 日制定
宇治市ラブホテル建築等規制条例	昭和 59 年 3 月 31 日制定
宇治市ラブホテル建築等規制条例施行規則	昭和 59 年 3 月 31 日制定
宇治市斎場条例	昭和 59 年 3 月 31 日制定
宇治市斎場条例施行規則	昭和 59 年 4 月 20 日制定
宇治市墓地公園事業特別会計条例	平成 3 年 3 月 27 日制定
宇治市墓地公園条例	平成 4 年 3 月 31 日制定
宇治市テレビジョン放送共同受信施設設置費補助金交付要綱	平成 4 年 6 月 20 日制定
宇治市墓地公園条例施行規則	平成 4 年 6 月 26 日制定
宇治市墓地公園墓所使用料資金融資あつ旋要綱	平成 5 年 11 月 26 日制定
宇治市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	平成 9 年 4 月 1 日制定
宇治市環境美化推進条例	平成 11 年 10 月 8 日制定
宇治市環境美化推進条例施行規則	平成 12 年 3 月 31 日制定
墓地等の経営の許可等に関する規則	平成 24 年 3 月 23 日制定

4 環境保全に関する主な取組み

表 1-3-4 環境保全に関する主な取組み一覧（平成 29 年度）

月別	事業内容
通年	環境監視・発生源監視 排ガス監視測定局運営 犬の登録 あき地の雑草苦情対策 工場・事業場立入指導・調査 騒音・振動測定調査 宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議との協働事業 家庭用雨水タンク設置事業費補助金申請受付 家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金申請受付 浄化槽設置整備事業補助金申請受付
4 月	狂犬病予防集合注射 IS014001 基本研修（管理職対象） IS014001 基本研修（新規採用職員対象） トビケラ・毛虫駆除の薬剤散布（1 回目） 電撃殺虫器の稼働（4/14～9/30） 市内中小河川水質測定調査 NO ₂ 測定（簡易測定法）
5 月	「省エネルギー対策強化月間（クールビズ）」実施（5/1～10/31） IS014001 基本研修（所属職員対象） 光化学反応・大気汚染緊急時体制（5/1～9/30） 自然環境保全水系水質測定・水生生物調査 工場・事業場排水測定調査 環境美化活動
6 月	工場・事業場排水測定調査 トビケラ・毛虫駆除の薬剤散布（2 回目） 鉄道騒音・振動測定調査（7 月まで） 京滋バイパス騒音・振動測定調査 環境月間街頭啓発活動 環境展開催（5/29～6/1） 酸性雨測定 市内支川・水路水質測定調査 夏至ライトダウン
7 月	夏の節電の取組（7/1～9/30） 環境管理部会開催 犬の適正飼養推進連絡協議会総会 市内中小河川水質測定調査 NO ₂ 測定（簡易測定法） 環境美化活動 七夕ライトダウン 第 1 回環境管理推進本部会議開催

8 月	緑のカーテン・緑の棚コンテスト
9 月	工場・事業場排水水測定調査 環境美化活動
10 月	市内中小河川水質測定調査 NO ₂ 測定（簡易測定法） 工場・事業場排水水測定調査 河川底質金属測定調査・簡易水生生物調査 酸性雨測定 京滋バイパス騒音・振動測定調査
11 月	宇治環境フェスタ開催 道路騒音・振動測定調査（3 月まで） 犬の適正飼養推進月間啓発広報（わんわんクリーンキャンペーン） 環境美化活動 ダイオキシン類調査（土壌・水質・底質・排水） 工場・事業場排水水測定調査
12 月	冬の節電の取組（12/ 1 ～ 3 /31） 「ウォームビズの取組」実施（12/ 1 ～ 3 /31） 市内支川・水路水質測定調査 木幡池総合調査
1 月	第 2 回環境管理推進本部会議開催 市内中小河川水質測定調査 NO ₂ 測定（簡易測定法） 環境美化活動
2 月	第 3 回環境管理推進本部会議開催 ISO14001 統括責任者（市長）による見直し 酸性雨測定
3 月	工場・事業場排水水測定調査 ゴルフ場農薬測定調査 環境美化活動 「宇治市の環境」発行 公害防止協定事業場の燃料抜き取り調査（重油硫黄分調査）

第4章 宇治市第2次環境保全計画

1 概要

宇治市環境保全計画は、宇治市環境保全基本条例に示された「市民が健康で安全かつ快適な生活を営むための、良好な環境の保全及びその確保」を目指すため、平成12年に策定され、10年以上が経過しました。その間、地球温暖化や生物多様性へ関心の高まりなど、持続可能な発展に向けた社会づくりを目指す動きが活発化しています。こうした環境問題の変化を踏まえ、宇治市第5次総合計画に掲げられた、めざすべき都市像「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」を環境の面で実現するため、平成25年3月、新たに宇治市第2次環境保全計画を策定しました。

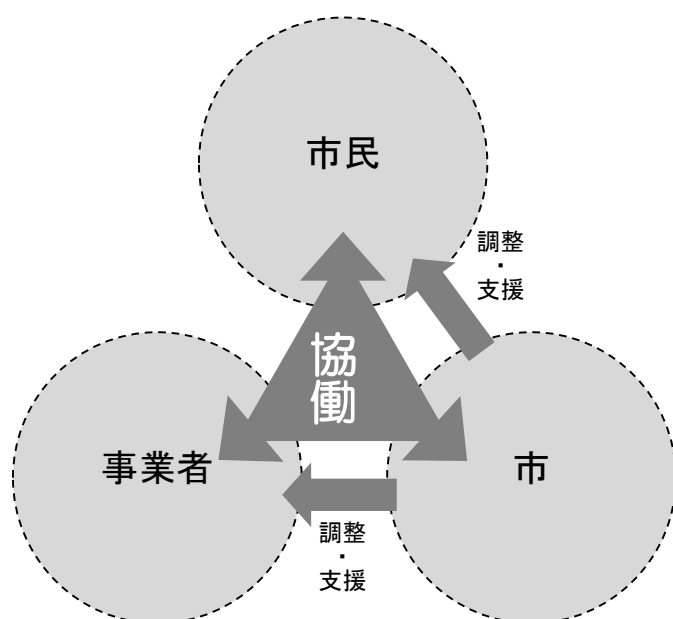
2 計画の期間

良好な環境の形成には目先にとらわれない長期的な視野が必要であり、何世代にもわたる長期的な展望のもとに計画を推進していくことが必要です。

そのため、環境保全計画の期間は、将来世代に対して責任を果たすという立場から、21世紀半ばまでとしています。（長期目標）

また、環境保全計画については、平成23年より運用されている本計画の上位計画である宇治市第5次総合計画の目指す理念を踏まえながら、計画期間を平成25年度から平成35年度までとします。（中期目標）

3 市・市民・事業者の役割



各主体の役割

市民

ライフスタイルの見直しを通じて日常生活における環境への負荷を少なくするとともに、事業者や市と連携・協力し、地域に根ざした環境活動に自ら取り組む。

事業者

環境保全に対する社会的責任を認識し、事業活動における環境負荷を低減するとともに、事業活動で培った力を生かし、地域社会の一員として市民や市と連携して、地域の環境改善に貢献する。

市

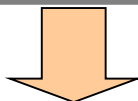
率先して環境保全施策を実施する。また、地域の力を生かし、市民・事業者の自立した取り組み意識を育むことで、地域が一体となって環境保全を進めるための、取り組み全体の調整や支援を行う。

4 望ましい環境像

下に示す3つの基本的視点を実現するため、将来的な宇治市の環境の目指すべき姿を『宇治の豊かな「歴史・文化」と「自然」を守り育て、将来にわたって安心して暮らせる「ふるさと宇治」』としています。

基本的視点

- (1) 宇治の歴史・文化を豊かな自然とともに守り育て、次の世代へと引き継ぎます
- (2) ライフスタイルを見直し、身のまわりの環境を協働で守ります
- (3) 国際的な動向を踏まえた視点で持続可能な社会の実現をめざします



望ましい環境像

～宇治の豊かな「歴史・文化」と「自然」を守り育て、
将来にわたって安心して暮らせる「ふるさと宇治」～



基本目標と基本方向

基本目標1. 環境に配慮した安全・安心のまち

- (1) さわやかな空気につつまれた暮らしを守る
- (2) 静けさのある暮らしを守る
- (3) より美しく安全な川をつくる

基本目標2. 豊かな自然とふれあえるまち

- (4) 豊かな自然、生物の多様性を守る
- (5) 豊かな自然環境を活用する

基本目標3. 身近なみどりがうるおう、快適なまち

- (6) だれもが快適に移動できるまちをつくる
- (7) 身近なみどりにふれあえる美しいまちをつくる

基本目標4. 豊かな歴史・文化とふれあえるまち

- (8) 宇治の歴史・文化を守り、活用する
- (9) まち・自然・歴史が調和した景観を守り、育む

基本目標5. 持続可能な社会づくりをめざすまち

- (10) 3Rをすすめ、循環型社会を築く
- (11) 未来のエネルギーシステムを築く
- (12) 低炭素社会を築く

基本目標6. 環境問題にともに取り組むまち

- (13) 子どもたちが環境問題について学び、行動する力を育む
- (14) 地域の力を活かし、環境保全活動に取り組む

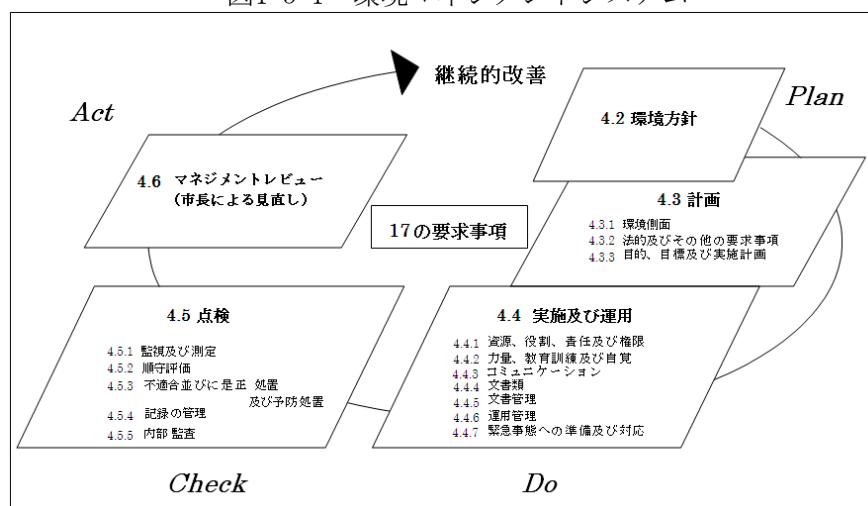
第5章 環境マネジメントシステム(ISO14001)

1 環境マネジメントシステムとは

環境マネジメントシステムとは、組織が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための組織内の体制や手続き等の仕組みのことです。

ISO14001とは、環境マネジメントシステムの構築に必要な事項を規定した国際規格のことで、計画を策定し(Plan)、実際に運用し(Do)、運用状態が適正かチェックし(Check)、見直しを行う(Action)という流れを繰り返しながら環境への負荷を低減する「PDCA サイクル(図 1-5-1)」を基本概念とし、組織の運用する環境マネジメントシステムが要求事項に適合していることを求めています。

図1-5-1 環境マネジメントシステム



2 宇治市の取組み

宇治市では、事務事業の効率化及び省エネ・省資源化などによる環境負荷の低減、環境行政に関する情報公開、職員の意識改革などを目的として、平成 14 年 2 月に ISO14001 の認証を取得した環境マネジメントシステムの運用を開始しました。平成 25 年度からは、宇治市の環境マネジメントシステムが ISO14001 の規格に適合していることを、外部機関の認証ではなく自ら宣言する「自己適合宣言」へと移行し、取組みを継続しています。

宇治市の環境マネジメントシステムでは、環境方針(『宇治市の環境』冒頭に掲載)に沿った様々な取組みを抽出し、PDCA サイクルを用いて進行管理と継続的改善を行っています。平成 29 年度の監視・測定結果につきましては、表 1-5-1 のとおりです。

また、環境マネジメントシステムを適切に運用するため、職員への環境研修、環境管理組織による全体状況把握と調整、マネジメントレビュー(市長による見直し)を実施し、環境マネジメントシステムが適切に運用され、維持されていることを確認しています。

なお、平成 30 年度からは、宇治市の独自規格である宇治市環境アクション(UA)に移行します。

表 1-5-1 平成 29 年度 監視測定結果一覧

	環境目標	監視測定対象項目	基準値	監視測定結果	達成状況	担当課
1	グリーン購入の積極的推進	調達指針	運用の有無	指針を運用している	達成	全所属
2	基金用品のグリーン購入率を 80%とする	基金用品のグリーン購入率	80%	83%のグリーン購入を実施（24 品目中 20 品目で実施）	達成	会計室
3	市本庁舎 電力使用量を基準年度に対し 5%削減	庁舎、西館、議会棟の電力使用量	2,336 千 kWh	2118.4 千 kWh (基準年度比 9.3%減)	達成	全所属
4	市本庁舎 都市ガス使用量を基準年度に対し 5%削減	庁舎、西館、議会棟の都市ガス使用量	107.5 千 m ³	108.8 千 m ³ (基準年度比 0.1%増)	未達成	全所属
5	公用車の燃料使用量を基準年度に対し 5%削減	公用車の燃料使用量	194.1 千ℓ (ガソリン換算値)	180.1 千ℓ(ガソリン換算値) (基準年度比 7.2%減)	達成	全所属
6	市本庁舎 紙使用量を基準年度に対し 5%削減	庁舎、西館、議会棟の紙使用量	32,707 千枚 (A4 換算値)	36,836 千枚(A4 換算値) (基準年度比 21.8%増)	未達成	全所属
7	市本庁舎 可燃ごみ排出量を基準年度に対し 5%削減	庁舎、西館、議会棟の可燃ごみ排出量	9.1t	8.0t (基準年度比 12.1%減)	達成	全所属
8	市本庁舎 不燃ごみ排出量を基準年度に対し 5%削減	庁舎、西館、議会棟の不燃ごみ排出量	3.1t	0.9t (基準年度比 71.0%減)	達成	全所属
9	市本庁舎 水道使用量を基準年度に対し 5%削減	庁舎、西館、議会棟の水道使用量	12.1 千 m ³	12.3 千 m ³ (基準年度比 0.2%増)	未達成	全所属
10	イベントにおける環境配慮	宇治市イベント環境配慮手順書	運用の有無	手順書に従い実施している(16 件)	達成	秘書広報課 ごみ減量推進課 文化自治振興課 農林茶業課 商工観光課 人権啓発課 環境企画課 保健推進課 健康生きがい課 公園緑地課 教育支援課
11	公共工事における建設残土のリサイクル率 100%	公共工事における建設残土のリサイクル率	100%	100%	達成	建設総括室 道路建設課 維持課 雨水対策課 施設建築課 公園緑地課 下水道建設課 下水道管理課
12	公共工事におけるコンクリートのリサイクル率 100%	公共工事におけるコンクリートのリサイクル率	100%	100%	達成	
13	公共工事におけるアスファルトのリサイクル率 100%	公共工事におけるアスファルトのリサイクル率	100%	100%	達成	
14	公共工事における環境負荷の軽減	公共工事環境配慮指針	運用の有無	指針を運用している	達成	
15	機器設備の適正管理	宇治市庁舎設備運用管理手順書	運用の有無	手順書に従い実施している	達成	管財課
16	廃 PCB の適正管理	宇治市廃 PCB 等管理手順書	運用の有無	手順書に従い実施している	達成	
17	廃棄物の適正処理	宇治市産業廃棄物適正管理手順書	運用の有無	手順書に従い適正に処理し、マニフェストや管理簿で適正管理している	達成	環境企画課 保健推進課 健康生きがい課
18	FM うじで環境啓発スポット放送を実施する。市政だよりに環境啓発記事を掲載する。	①スポット放送回数 ②記事掲載回数	①スポット放送 213 回(6 月に 120 回、12 月に 93 回) ②記事掲載 13 回	①スポット放送を 213 回実施(6 月に 120 回、12 月に 93 回) ②環境啓発記事掲載 23 回	達成	秘書広報課
19	廃棄個人情報記録文書及び機密文書の再資源化	文書の再資源化	実施の有無	廃棄文書置場に置かれた文書について全て再資源化を実施	達成	総務課
20	市有林の整備	適正管理	間伐及び市有林の整備を行う	宇治市森林組合に事業委託を行い、整備状況は良好である	達成	管財課
21	TEA 法により大気汚染を監視する。	実施回数	二か月に 1 回実施する	12 回(毎月)実施した	達成	環境企画課
22	自動車騒音の要請限度値を 100%達成する	自動車騒音の要請限度値	100%	100%	達成	

23	水質汚濁防止法等の規制値を超えた事業所に対して適切に指導を行う。	事業所からの排水における BOD、SS、大腸菌群数等	水質汚濁防止法及び府条例等における基準値	47 事業所の排水を調査し、異常があった 12 件すべてに対して指導を行った	達成	
24	市民による地球環境保全活動の推進と、市民・事業者による地球温暖化防止を啓発し、その対策の普及・実施を支援する	緑のカーテン設置件数	緑のカーテンの普及・啓発（講習会のべ参加者数 150 人、公共施設 32 カ所、商店街 3 カ所）	緑のカーテンの普及・啓発（講習会のべ参加者数 283 人、公共施設 36 カ所、商店街 0 カ所）	未達成	環境企画課
25		パートナーシップ会議の運営	運営の有無	パートナーシップ会議を運営した	達成	
26		市民向け啓発イベントの開催	啓発イベントの実施 1 回	11 月に実施した	達成	
27		環境問題講演会（子ども環境学習会）の開催、地球環境保全活動の推進／環境展の開催	年 1 回	子ども環境学習会 1 回 環境展 1 回	達成	
28		エコファミリー事業の実施	27 年度からの事業内容を見直し	市立小学校 4 年生(1,590 人)に啓発マグネットを配布	達成	
29		ポイ捨て対策事業・美化活動の実施	6 回	6 回実施	達成	
30	ISO14001 環境マネジメントシステムの運用	システムの運用状況	ISO14001 規格	ISO14001 の規格に基づき実施した。	達成	
31	あき地の雑草及び害虫の通報に対して、迅速かつ継続的な市民対応を行う。	・あき地所有者に除草指導 ・電撃殺虫器稼働 ・薬剤散布実施 ・害虫（ユスリカ等）苦情対応 ・ダスター貸出	実施件数	・あき地所有者に除草の助言・指導（66 件） ・電撃殺虫器稼働（7 器） ・薬剤散布を実施（2 回） ・害虫（ユスリカ等）苦情対応 ・ダスター貸出（3 町内会）	達成	
32	不法投棄監視パトロール	パトロール日数	250 回	292 回	達成	ごみ減量推進課
33	平成 30 年度までに、市民 1 人あたりのごみ排出量を平成 19 年度の実績から 24%削減し、416g とする。	市民 1 人あたりのごみ排出量	416 g （平成 30 年度までに）	438.89g	（途中経過）	ごみ減量推進課
34	介護用品リサイクル事業を推進する	事業の推進	事業の推進	リサイクル（物品貸与）件数 特殊寝台 9 件 車イス 2 件	達成	健康生きがい課
35	放置自動車等の防止対策及び放置自動車等の撤去・効果的な防止対策の検討	放置自動車等の防止対策及び撤去	運営の有無	安全な道路環境維持のための放置自動車等防止対策に努めた	達成	建設総務課
36	公園・緑地のライフサイクルの観点を取り入れた計画的かつ効果的な管理に努める。	名木百選保全のための管理 緑化イベント参加人数	名木百選保全のための管理 緑化イベント参加者（6,000 人）	名木百選保全 イベント参加者(6,000 人)	達成	公園緑地課
37	平成 21 年 2 月に重要文化的景観に選定された「宇治の文化的景観」を保全する	フォーラムの参加者数	40 名	平成 29 年 8 月 11 日開催（50 名）	達成	歴史まちづくり推進課
38	不法駐輪の取り締まり	撤去台数	550 台以下	419 台	達成	交通政策課
39	公共下水道の整備を促進する（平成 33 年度 100%普及）	公共下水道計画処理人口普及率	95.1%（平成 28 年度目標）	94.5%	未達成	下水道計画課
40	公共下水道の普及を促進する（平成 36 年度水洗化率 100%）	公共下水道計画区域戸数水洗化率	85.8%（平成 28 年度目標）	82.9%	未達成	下水道管理課

41	学校版環境 ISO の推進 電気・ガス・水道使用量を 前年度と同量以下にする	電気・ガス・水道使用 量	電気・ガス・水道使 用量を前年度と同量 以下にする	電気使用量 0.64%減 ガス使用量 3.87%増 水道使用量 0.30%増	未達成	学校教育課
42	環境教育の推進 市立各小・中学校において 環境教育全体計画を作成。 児童生徒の日常生活に活か されるよう、指導する	小中学校における環境 教育	環境教育の計画表の 作成及び実施	計画表の作成、実施ともに適 正に行った	達成	一貫教育課
43	雨水タンクの設置補助	雨水タンクの設置補助	運営の有無	雨水タンクの設置補助補助申請 35 件受理	達成	環境企画課

(備考) 基準年度は平成 23 年度

第6章 環境の啓発

1 概要

高度経済成長期に見られた公害問題は、発生源を特定し改善させることで解決の方向へと導くことができたものでした。しかし、今日増加しつつある都市型公害は、生活騒音や生活排水による水質汚濁など、大量消費・大量廃棄型のライフスタイルによる生活型の環境問題が主となっています。

今後の市民生活を環境負荷の少ないものに変えていくためには、市民が現状を認識し、日常から環境にやさしい行動をとっていくことが必要です。宇治市においてはこれらの状況を踏まえ、以下のとおり、環境問題の啓発活動を行っています。

2 地球環境保全活動推進事業

アジェンダ 21 では、市民や事業者にもっと近い位置にいる地方自治体による地球環境保全活動の重要性が謳われています。宇治市では、市民に様々な側面から環境問題に関心を持ってもらうよう働きかけています。

3 環境啓発活動

昭和 47 年 6 月、スウェーデンのストックホルムで開催された国連人間環境会議を記念して、6 月 5 日が「世界環境デー」と定められました。これを受けて、日本でも 6 月 5 日を「環境の日」、また 6 月を「環境月間」として定め、各種の環境行事が全国的に行われています。

宇治市では、「環境月間」を中心に環境啓発活動を行っています。

表 1-6-1 宇治市の環境啓発活動一覧（平成 29 年度）

	実施日	場 所	概 要
環境展	5/29～6/1	市役所 1 階ロビー （市民ギャラリー）	地球温暖化の仕組みや省エネルギーなどに関する啓発パネル展示や、家庭の省エネ相談所、ハーブティカフェコーナーなどを開催
F M宇治 スポット放送	6/1～6/30 12/1～12/31	—	環境月間（6 月）、地球温暖化防止月間（12 月）に、節電や省エネに関するスポット放送を実施
街頭啓発活動	6/8	市内主要駅改札付近	環境啓発を市内主要駅にて実施
ライトダウン	6/21 7/7	—	環境省が 2003 年より温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼び掛ける「CO2 削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しており、平成 23 年度より賛同している。
環境美化活動	5/30 7/12 9/27 11/27 1/24 3/14	宇治川周辺地域・ カムループス通り 周辺・伊勢田町	環境美化推進重点地域等において美化活動（ゴミ拾い）を実施